

三次市教育委員会議案第 29 号

三次市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について

三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱(平成 23 年教育委員会告示第 6 号)第 6 条の規定により，別紙の者を三次市放課後子ども教室運営委員に委嘱することについて，議決を求める。

平成 25 年 9 月 27 日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基